

安全安心な学校づくり交付金・学校施設環境改善交付金事業

平成18年4月1日の義務教育諸学校施設費国庫負担法の一部改正により、地方の裁量性を高め、効率的な施設整備に資するよう、改築、補強及び大規模改造等の耐震関連経費を中心に、一括して交付金を交付する、安全安心な学校づくり交付金制度が創設されました。

その後、平成23年4月1日に安全・安心な学校づくり交付金にかわり、学校施設環境改善交付金制度が創設されました。

四街道市は平成25～27年度に、義務教育諸学校施設費国庫負担法第12条に基づき作成した施設整備計画により実施します。

施設整備計画

都道府県名	千葉県
市町村名	四街道市

- 1 **計画名称** 四街道市公立学校施設整備計画
- 2 **計画作成主体** 四街道市
- 3 **計画期間** 平成 25 年度 ~ 平成 27 年度

4 **域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について**

①保有校数及び耐震化の状況等(H25.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟 (b)	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟	うち耐震性の無い棟
小学校 12 校	50棟	36 棟	100 %	35 棟	1 棟
中学校 5 校	33棟	16 棟	100 %	13 棟	3 棟
高等学校 校	棟	棟	%	棟	棟
特別支援学校 校	棟	棟	%	棟	棟
幼稚園 校	棟	棟	%	棟	棟
学校給食施設 単独校調理場 10 箇所 共同調理場 1 箇所					
スポーツ施設 学校水泳プール 10 箇所 学校武道場 4 箇所 社会体育施設 箇所					

②その他、特記すべき状況・課題

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

昨年度までに実施した耐震診断により、耐震性のないことが確認されている小中学校4棟のうち平成25～26年度の2ヶ年事業で栗山小学校校舎の改築を実施し、小学校の耐震化率を100%とする。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→ (目標)
小学校	1棟	1棟	1棟	0棟	1棟	97.2%	→ 100.0%
中学校	3棟	0棟	0棟	0棟	0棟	81.3%	→ 81.3%
高等学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
特別支援学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
幼稚園	棟	棟	棟	棟	棟		→

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

③教育環境の質的な向上を図る整備

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の初年度に目標達成指標等を検討し、その指標等に基づき達成度を当市のホームページで公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備 改築	2	991,170	849,815	141,355	
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備					
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備					
小計	2		849,815		
⑤その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
小計	0		0		
合計	2		(※) 849,815		

(※)様式3と一致すること。